平成２４年 ９ 月吉日

事 業 主 各 位

茨城労働局登録教習機関
建設業労働災害防止協会茨城県支部

除染等業務に従事する労働者に対する特別教育（実技含む）の実施について

「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（以下除染則という）が平成２４年１月１日より施行され、当支部では規則により定められた、除染等業務に従事する労働者に対する特別教育（学科のみ）を実施してまいりました。

この度、平成２４年７月１日より除染則が改正されたこともあり、さらに既に実施していた学科のみ特別教育を受講された事業場から、「事業場単独では、実技の特別教育を行なうことが困難なので、ぜひ実技の特別教育を実施して欲しい」との要望があり、当支部では測定器を常備し、また、保護具・保護衣等のメーカーからの協力もあり、学科と実技の両方についての特別教育を実施することとなりました。

下記により実施いたしますのでご案内申し上げます。

（当支部が実施した学科のみの特別教育を受講され、事業場において実技の特別教育未修了の受講者は、希望者について、別に実技のみの特別教育を実施する事とします。）

記

１．開催年月日　平成２４年１０月２６日（金）
２．会　　場　建荷協研修センター（東茨城郡茨城町長岡３６５２）
３．講習時間　８時２０分～１７時（学科５時間　実技２時間３０分）
（８時 ～受付）
※遅刻は一切認められませんので、余裕を持って早めに受付を済ませて下さい。
４．受講料　受講料　９，０００円　テキスト代　１，０００円　＝　１０，０００円　※テキスト当日配布
（注）収納した受講料は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。
５．定　　員　６０名
６．受講対象者　東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に従事する労働者
７．受講手続　所定の受講申込書に記入押印のうえ、受講料を添えて事前に窓口へ申し込んで下さい。写真は不要です。
８．修了証交付　本人確認をさせていただいてから、修了証交付になります。受講当日に本人確認の出来る自動車運転免許等もしくは技能講習修了証を必ずご持参下さい。
９．申込先　**建設業労働災害防止協会茨城県支部**
〒310-0062　水戸市大町３-1-２２　茨城県建設センター３Ｆ
TEL029－300－4638　《受付時間ご確認下さい》
１０．そ の 他　整理の都合上、当日の受付はいたしません。
当日は実技も行いますので、作業服を着用してきて下さい。
※受講申込書の氏名、住所などはこの教育に必要な事項で、後日の再発行にそなえてのものでありますので、法令に基づいて求められる以外は、受講者本人の同意を得ないで他の目的には使用いたしません。

〈用紙はB5サイズです〉

受講希望日：　月　日

除染等業務に従事する労働者に対する特別教育（実技含む）申込書

事業の種類		事業場名		〒	所在地	－	電話番号	

受講者	ふりがな 氏名	生年月日	住所	本籍（都道府県）	※受付番号	※修了証番号	※備考
		S・H	〒－				
		S・H	〒－				

（注）※の欄は記入しないこと。

平成　年　月　日

会社名
事業主名　㊞
（又は本人氏名）　代表者の印（社判不要）

建設業労働災害防止協会茨城県支部長　殿

この申込書の氏名、生年月日等の各項目は、自動車運転免許等により確認のうえ、誤りのないよう記入して下さい。
なお、ご記入いただいた氏名、生年月日等は、この講習会の事業以外では一切使用いたしません。